

◆ 主な意見

発 言 者	発 言 内 容
1 開 会 事務局	開催宣言。
尾崎副会長	あいさつ。
事務局	田中会長が辞職したことに伴い、会長職不在のため、尾崎副会長に、会長が決まるまでの議事進行を依頼。
2 議 事 尾崎副会長	(1)「会長の選出」について 会長の選出について意見を問う。
	古川委員を推薦。
各委員	一同、異議なしの声。
古川会長	あいさつ。ただし、議事の(2)と(3)については、自身が関係した案件につき、委員会の審議の公平性確保のため、委員会進行を尾崎副会長に託し、退席。
事務局	(2)「地域密着型特別養護老人ホームの公募結果」について、資料1-1、1-2、1-3、参考資料1-1、1-2に基づき説明。
尾崎副会長	何か質問、意見はあるか。
寺内委員	資料1-3によると、法人BとCの第2次審査の評価が低い、どのようなことから、このような評価になったのか。
事務局	審査項目のうち、組織能力について、運営にあたっての職員の確保方法や職員の資質向上策といった部分が明確でなかった点や、事業の実施方針について応募動機や施設運営が明確でなかった点が低評価に結びついたものと考えられる。
近藤委員	法人Dの設計図を確認して気になったのだが、脱衣・洗濯・汚物処理室を同一のスペースで計画している。汚物にはノロウイルスや細菌があり、利用者が感染症等の健康被害を受ける恐れがある。洗濯物と汚物が同一の場所にあると、施設全体に汚染が広がる恐れがある。もしできるならば、広い施設であるから別室にすべきと思うが、市はどう考えているのか。

事務局 市としては、ただ今の指摘について、建設工事着工前に指導することとする。それ以外の点でも不備があれば指導することになる。

井澤委員 今回の事業者選定にあたり、選考専門委員によりヒアリングを実施し、評価した結果として法人BとCが合格ラインに達していないので落選とし、法人AとDを事業者として選定するという市の考えに賛成する。

小林委員 3施設公募して2施設しか選定できなかったとのことだが、23年度に何施設か公募選定を実施するのか。

事務局 選定と整備についてだが、前年度に事業者を選定し、次年度に施設整備を実施することとなっている。今年度中に残り1施設の整備運営法人を募集・選定する予定であり、23年度に公募を実施する予定はない。

尾崎副会長 公募の日程等は決まっているのか。

事務局 確定ではないが、今月半ばには再募集を始め、来年3月くらいには事業者を選定し、皆様から意見を頂戴する予定である。

尾崎副会長 ほかに質問等はないか。(質問等なし。)

事務局 **(3)「認知症対応型通所介護事業所の整備」について、資料2-1、2-2、参考資料2-1、2-2に基づき説明。**

尾崎副会長 何か意見はあるか。

近藤委員 法人Fの設計図面をみると、認知症対応型通所介護事業所の壁の一部が可動間仕切りとなっているが、間仕切りの構造について、市は確認しているのか。この間仕切りが職員のみが開けられる構造なのか、それとも利用者が簡単に開けられる構造なのか、利用者が自由に開けられる構造だと、認知症の利用者が徘徊してしまうおそれがあるので、確認してほしい。

事務局 認知症対応型通所介護の食堂兼機能訓練室の部分であるが、ここが自由に動くような構造であると、認知症の利用者が混乱したり、委員が言うように、認知症の利用者が出て行かれたりする恐れがあり大変危険であるので、施設建設前に、どのような意図でどのようなものを設置していくのか確認し、不備があれば指導していく。

尾崎副会長 法人Fの認知症対応型通所介護事業所は清原圏域で2件目とのことだが、ひとつの圏域に2つあっても、差し支えないのか。

事務局

認知症対応型通所介護事業所については、未整備の圏域について公募により選定された場合には建設費の一部を補助することとなっている。

清原圏域ではすでに一箇所建設補助対象の事業所が選定されており、補助金の対象にはならないが、事業所を整備することについては差し支えない。

尾崎副会長

他に質問はないか。(質問等なし。)

古川会長が関係した議事が終了したので、古川会長は席に戻っていた。

3 その他

古川会長

その他委員の皆さんから、何かあるか。(発言なし)事務局から何かあるか。

事務局

次回の委員会の開催予定(3月頃)を説明。

古川会長

あいさつ。

4 閉会

(閉会)

以上